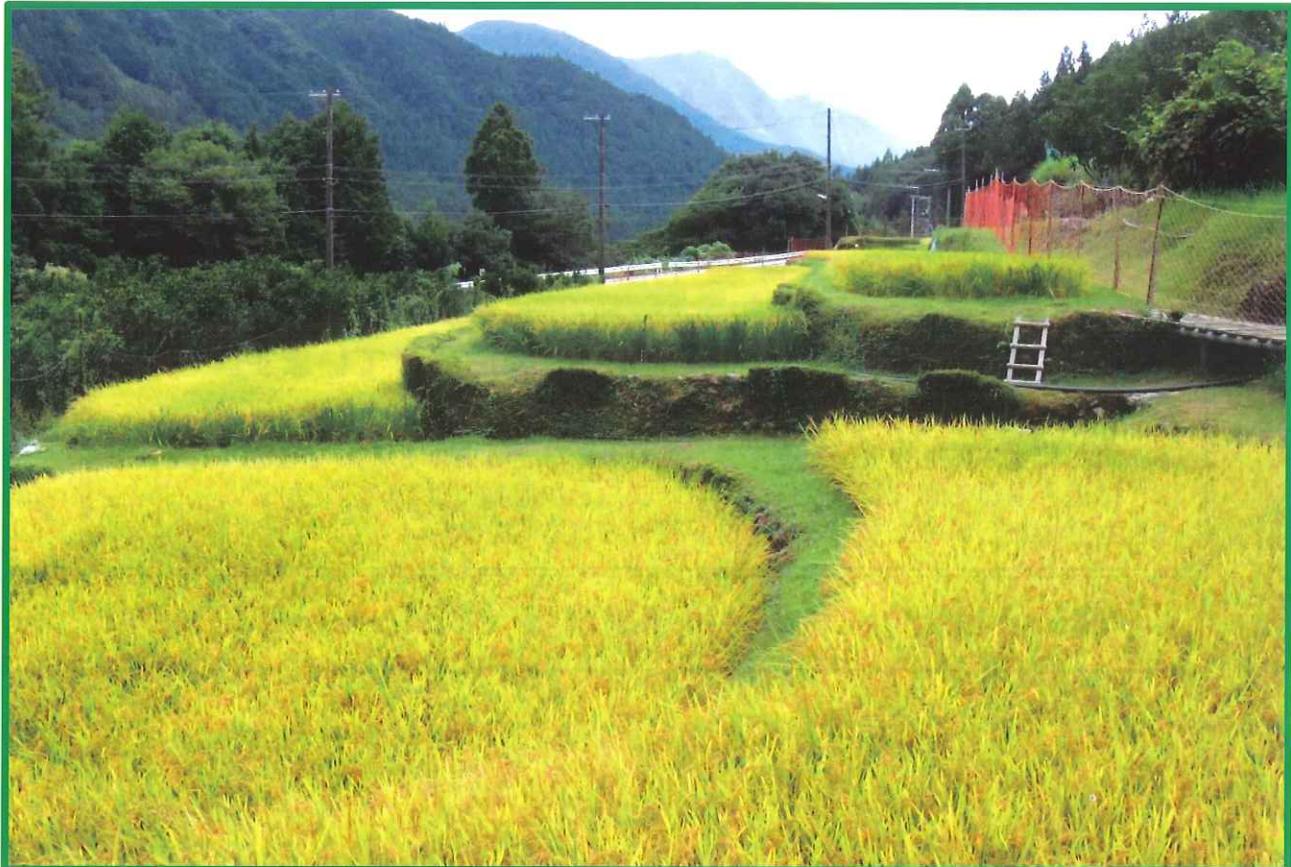




## きたやま

10月号

2013  
No.221

こちらは、相須地区の田んぼです。

収穫直前であるために、稻穂にたくさん実りがありました。  
佐古さん宅前の田んぼでは、「さがり」に稻を逆さに吊るす昔  
ながらの方法で、稻を乾燥させていました。

この広報が皆様のお手元に届くころには、今年の新米が食  
卓に並んでいることでしょう。

今年は、連日ニュースになるような大変な猛暑で、それに加  
えて降雨も少なく稻の成長が心配されました。

獣害も非常に深刻な問題で、佐古さんの田んぼでは四方を  
高い柵で囲い、電気柵を巡らせていても関わらず、サル・鹿・  
イノシシが稻を荒らしに来るそうです。

特にサルは、どんどん数が増えているとのこと。エサは山にも豊富にあるのですが、人里の食べ物の味を  
覚えてしまっているようです。山からサルが降りて来れないように、昼間は暑さに耐え見張りまで行つてい  
ました。

こうした数々の努力もあり、昨年と同等の収穫量があるそうです。

農家の方のことを思うと、改めて主食である米を大切にいただく気持ちになります。



# — 10月21日～27日は、行政相談週間です —

行政機関への疑問・質問や、してもらいたいこと、なんでもお気軽に相談を。行政相談委員が答えます!

**無料  
秘密厳守**

## 行政なんでも相談所

日 時：10月16日（水曜日）午後1時～午後3時

場 所：北山村村民会館

相談委員：谷口寿雄 行政相談委員（総務大臣委嘱）

**お気軽にどうぞ！このようなご相談を受けています。**

- ▷ 子供に登記の名義を変えたいが、どのように手続きを行えばいいのか？
- ▷ 国民年金、厚生年金、障害年金、遺族年金などについて教えてほしいのだが？
- ▷ 村道と国道の境に段差があるので、なんとか直してほしいのだが？
- ▷ 生活が厳しいのだが、何か支援が受けられないか？

問い合わせ先：北山村役場総務課 0735-49-2331

**ちなみに…**

一度、お手元の納税通  
知書を確認してみてください。  
ひよつとして、納期限  
の過ぎているものがあり  
ませんか？ あれば、すみやかに納  
付してください。お願いします。

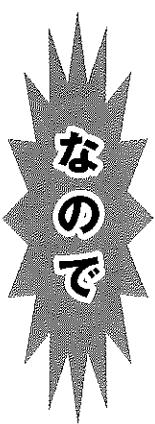
住民税の特別徴収者を除  
いて、これらの税は普通4  
期までに分けられ（軽自動  
車税は1期のみ）、それぞ  
れの期には納付の期限が  
定められています。

**納税のお願い**

**納期限が過ぎてしまうと**

このようにペナルティ  
一を科せられることがあ  
ります。

住民税や固定資産税な  
どは、その年度内に納付  
すればいいということでは  
なく、通知書に書かれ  
た納期限内での納付をよ  
ろしくお願いします。



② 納期限の翌日からは、  
延滞金（原則年14%）  
が加算される。6  
(千円未満は免除)

① 督促状が出され、督促  
手数料40円が徴収され  
る。

## 国年通信

**専業主婦(夫)の年金が改正されました**

平成25年7月1日から専業主婦(※)の年金が改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたり、または漏れていたため、保険料が未納となつている主婦が手続きをすることにより、年金の受け取りが可能になります。また、年金額を増やすことができる場合があります。

原則として20歳から60歳までのすべての人が「年金」に加入することになりますが、サラリーマンの夫(第2号被保険者)に扶養されている妻(専業主婦:第3号被保険者)は保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や妻自身の年収が増えたときは、手続き(第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続)をして、保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方は手続きをすることにより、

「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができます。  
 (※)妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同様です。

○手続きをすることにより、無年金や年金の減額を防ぐことができます。また老齢年金だけでなく、万一の時の障害年金などの受給権の確保にもつながります。

## ○保険料納付で年金額アップ!

手続きをすることにより、本来はさかのぼつて払うことができなかつた期間の保険料を納付することができます(最大10年分)。保険料を納めることにより、年金額が増えます。

※平成27年4月から保険料の納付ができるようになります。手続きをされた方に、平成27年4月に向けて保険料納付のご案内を郵送する予定です。

**住民基本台帳の一部の  
写しの閲覧状況に関する公表**

**住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項に基づき下記の通り公表します。**

**期間：平成24年4月1日～  
平成25年3月31日**

**閲覧件数：なし**

**住民福祉課住民基本台帳係**

詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル  
(0570-011-050)

または田辺年金事務所

(0739-24-0432)

**地籍調査に関するお知らせ**

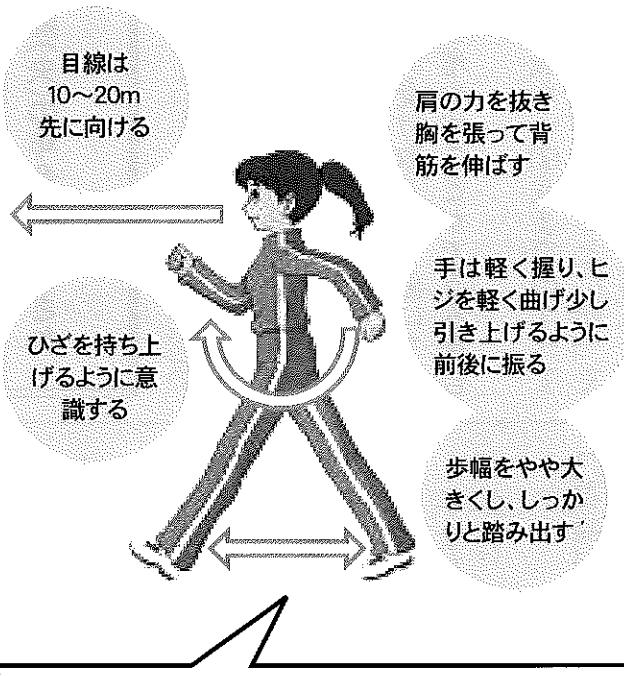
平成25年度の地籍調査は大沼の母の木(とがのき)です。

調査の実施に、皆様のご協力をお願いいたします。

地籍調査とは、国土府作法に基づき行われるもので、土地について、その所有者・地番等の調査や境界、土地の面積に関する測量を行い、その結果を地図等に取りまとめることを言います。地籍調査を行うことにより、土地の実態を明確にできるので、土地に関するトラブルの防止、土地の登記手続きの簡素化、災害時の迅速な復旧等に役立ちます。

## 目標せ1日8000歩! ウォーキングにチャレンジ!

保健師だより  
～10月号～



ウォーキングはゆっくり時間をかけながら、体内に酸素を取り入れる「有酸素運動」です。楽しみながらマイペースに持続できることが、なんといっても魅力。習慣になれば、心肺機能や脳をはじめ、内臓、筋力を向上させることができます。

### 正しい足の動き



かかとから着地 小指から親指に力を入れてき地面をつかむように つま先で蹴り出すように

### きたやまりレーウォーキングのご案内

10月12日(土) 9時30分より

下尾井道の駅を出発し、吊り橋を渡り三重県側を歩き、大沼橋を通って北山村高齢者生活支援センターまでの約4キロをウォーキングします。詳細は後日ご案内します。参加者の方には万歩計をプレゼント!

### 住民福祉課からのお知らせ

**10月18日(金)**

胃・大腸・肺がん検診

場所:村民会館 時間:8時~

**10月24日(木)**

献血

場所:村民会館 時間:未定

※後日、あらためて案内予定です。

### 職員対象AED訓練

8月下旬に、役場職員・社協職員・小中学校職員を対象にAEDを使った心肺蘇生法の実習訓練を実施しました。診療所の宮本先生に講義をしていただき、怪我などの応急手当についても説明をうけました。

村内には6カ所AEDが設置されており、誰でも使えることから、村民の方からの要望があればいつでも講習に伺います。お気軽にご相談ください。



### 村内のAED設置施設

- 北山村役場1F
- 救急車
- 社会福祉協議会1F 広場
- 北山小学校 玄関
- 道の駅内 観光センター口ビー
- おくとろ温泉 正面玄関



## …最近の北山村での出来事を紹介します!



### ★ 追善盆踊り大会

8月15日、毎年恒例の夏祭りが、おくとろ公園で開催されました。会場は多数の来場者でにぎわいました。今年の柱松は去年よりも高く、規定時間を過ぎても火が入らなかったのですが、最後には成功し、盆踊り中の会場が花火の光と音で彩られました。

#### 今年の火入れ賞!

新宮市からお越しの山本 芳輝(やまもと よしき)さんです。  
参加者全員が苦戦する中、見事に松明を投入してくれました。



### ★ 第14回ラフティング大会

今年も、北山川の音乗り～小松間でラフティング大会が行われました。今年はあいにくの雨模様でしたが、ラフティング・ダッキー2種類の競技で計24チーム、総勢88名もの参加者がタイムを競いました。15回目の節目となる次回大会にも期待が持たれます。

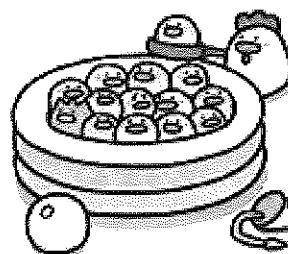


#### 各部門の優勝チーム・タイム

**ラフティング部門**  
鳥取大学探検部 28分53秒

**ダッキーオープンの部**  
鳥取大学OB 30分22秒

**ダッキーシニアの部**  
近畿大学OB 33分36秒



### ★ きたやま保育所 水泳教室

8月20・29日の2日間、下北山村から先生をお迎えして、水泳教室を開催しました。水に慣れるという初步的なことから丁寧に指導してもらい、最後には5人の参加児童全員がビート板を使ってバタ足で泳げるまでになりました。

この日は、ふれあい保育も同時に行い、未入所児1名もプールへ参加し、楽しい時間をすごしていました。



## 警察官になって

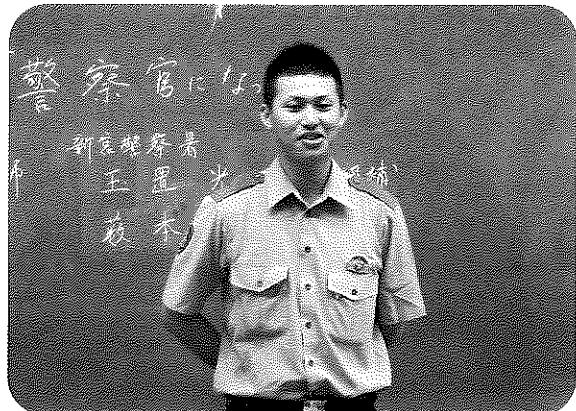
9月3日、北山中学校にて同中学校を卒業し、現在、新宮警察署で勤務する藪本岳太さんの講話が行われました。タイトルは「警察官になって」

これは、中学3年生が職業体験をするのを踏まえて行われたもので、小学校5年生～中学校3年生までが対象。

現在の生徒たちと同じように北山村で育ち、警察官になるまでの経緯や、様々な経験を交えながら警察官としての苦労や、やりがいなどを語ってくれました。住民の警察官へのイメージを崩さない行動を心がけているとの事でした。

また北山村駐在所の玉置さんにも、昨今話題となることの多い、子供のインターネット利用を例に、物事の善し悪しを考えるキッカケとなる話をしていただきました。

生徒たちは、真剣に話を聞き、仕事だけではなくクラブ活動のことなど色々と質問をしていました。



## 敬老会



9月13日、村民会館での敬老会の模様です。

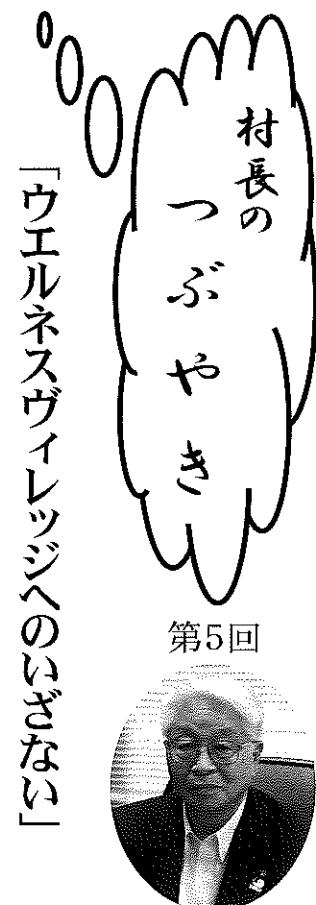
この日は、参加者・来賓合わせて82名で敬老の日をお祝いしました。今年は、90歳・85歳・80歳・79歳の方に記念品や感謝状を贈り、祝宴を皆で囲みました。

今年も、保育所から小学校、中学校と順にそれぞれ歌や踊りの披露をしてもらいました。中学校1年生の3名は1人1種類ずつ手品をし、会場からたくさんの方々の拍手をうけていました。

他にも保育所は、懐かしい「北山村音頭」を民生委員の方々と共に踊り、小学生は校歌など数曲を合唱、中学校3年生は「ハレヤ音頭」を踊ってくれました。児童、生徒たちは「これからも元気で長生きしてください」などのメッセージを伝えていました。

恒例のカラオケ大会も行われ、参加者や来賓の方々の歌に会場は大いに盛り上がっておりました。

最後は、皆様のますますの発展と健康を祈り、久保善和さんが音頭をとり、万歳三唱で今年の敬老会を締めくくりました。



## 「ウエルネスヴィレッジへのいざない」

ウエルネスとは、世界保健機関（WHO）が国際的に提示した「健康」の定義をより踏み込んで広範囲な視点から見た健康観を意味し、アメリカの医学者によってウエルネスという言葉が創られたという。

平たくいうならば、生活科学として、運動を適宜日常生活に取り入れながら、健康的に日々の暮らしを送ろうという概念だそうだ。日本ウエルネス協会では、ひとつづくり、まちづくり、ものづくり、ネットワークづくり、ふれあいづくりを目指して地域連携事業を総合的に行っているという。

歩きたくなるまちづくりを目指す「スマートウエルネスシティ」への取組が日本でも各地で始まっている。単に歩道を整備するだけでなく、地域住民が交流できる賑わいの場を作ったり、自転車の利用を促すなど人の健康づくりと人付き合いを活発にし、地域を元気にする取組だ。

北山村は豊かな自然に恵まれており、この素晴らしい環境を活かした北山村バージョンの「ウエルネスヴィレッジ」を創り出すのもいいのではと思う。

キーワードは、自然環境、運動、健康、交流の4点だ。私も最近、ウォーキングを再開した。今まで何度も何度か挑戦をしてきたが長続きせず三日坊主に終わることが多かった。今度こそはと意気込んでいるが、ウエルネスヴィレッジという新たな視点でやれば長続きも可能なよう思えてくる。皆さんはいかがでしょうか・・・・・健康志向と同じ思いの方はこの指に止まれ。

## 「出張!減災教室」開催

防災意識の向上を目指して



気象庁は、8月30日から注意報・警報よりも1ランク上の「特別警報」の運用を開始しました。このことからも分かるように、国全体の防災意識、対策への関心が非常に高くなっています。

そこで、北山村でも村民の方々に高い防災意識を持っていただくために減災教室を開催いたします。多数ご参加ください！

**10月1日(火) 13時30分～16時まで**

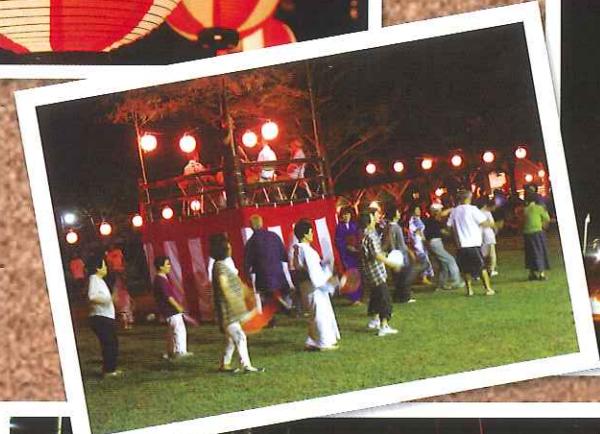
**北山村村民会館 大集会室**

**☆起震車による地震体験**

**☆地震・風水害についての基礎講座**

**☆家具固定に関する講座・実習**

以上のこととを和歌山県総合防災課の職員の方を講師に、実際に地震の揺れを体験するなどして、災害について学ぶ予定です。



## フォトギャラリー



## 2015 紀の国わかやま国体 ご当地きいちゃんのデザイン決定！！



平成27年度に開催される紀の国わかやま国体のイメージキャラクターであるきいちゃんの、北山村バージョンが完成しました。

じゃばらを背負って筏を乗りこなす北山村らしいきいちゃんと一緒に、国体を盛り上げていきましょう！

ご当地きいちゃんは県内各市町村でデザインが違います。  
それぞれ探してみてね！

### 村の人口

(平成25年9月1日現在)

人口 476人(-3)

男 225人(-1)

女 251人(-2)

世帯数 272戸(-2)

※( )内は前号比

### ◇発行

北山村役場 総務課

〒647-1603

和歌山県東牟婁郡北山村大字大沼 42

電話 0735-49-2331

Fax 0735-49-2207

### ◇北山村ホームページ

<http://www.vill.kitayama.wakayama.jp/>